

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和6年第3回宮城県遠田警察署協議会
開 催 日 時	令 和 6 年 1 1 月 2 6 日 （ 火 ） 午 後 2 時 0 0 分 か ら 午 後 2 時 4 5 分 ま で
開 催 場 所	遠田警察署 大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員～5名 ・ 出席委員～伊藤努会長、飯渕克美副会長、高橋清子委員、 藤村かおり委員 ・ 欠席委員～和賀稔委員 2 警察署～10名 署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課課長代理、警務係長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別紙

議事概要	1 挨拶 協議会長及び署長から挨拶 2 協議事項 【署長から管内の治安情勢（令和6年10月末現在）について報告】 (1) 刑法犯認知件数及び主要検挙事件 - ア 発生状況及び特徴 ・ 犯罪認知件数 147件（うち窃盗99件） （前年比＋29件（うち窃盗＋18件）） ・ 検挙件数 93件（うち窃盗66件） （前年比＋23件（うち窃盗＋20件）） ・ 検挙人員 43人（うち窃盗20人） （前年比＋1名（うち窃盗＋1名）） - イ 主要検挙事件 ・ 遠田郡内における暴行事件（6月） ・ 遠田郡内における業務上横領事件（7月） ・ 遠田郡内における窃盗（払い出し盗）事件（10月） (2) 特殊詐欺の認知状況及び特徴 - ア 認知状況 (ア) 管内 件数：3件（前年比＋2件） 被害金額：約2,800万円（前年比＋約2,760万円） (イ) 県内 件数：296件（前年比＋33件） 被害金額：約11億2千万円（前年比＋約6億3千万円） - イ 管内の特徴 還付金詐欺2件、オレオレ詐欺1件 (3) 少年の非行・補導状況及び概要 - ア 少年非行の状況 刑法犯少年：2人（前年比－2人） 触法少年：0人（前年比－4人） 不良行為少年：15人（前年比－24人） - イ 概要 刑法犯少年：傷害事件1人、器物損壊事件1人
------	--

議事概要

不良行為少年：深夜はいかい４人、性的いたずら３人、飲酒
２人、粗暴行為２人、家出２人、暴走行為１人、無断外泊１人

(4) 人身安全関連事案の状況

ア ストーカー・DV事案

ストーカー・DV事案の状況

ストーカー事案：11件（前年比＋２件）

D V 事 案：24件（前年比－４件）

イ 各種虐待事案

各種虐待事案の状況

児 童 虐 待：31件（前年比－４件）

高齢者虐待：９件（前年比－13件）

障害者虐待：１件（前年比±０件）

(5) 交通事故の発生状況及び特徴

ア 発生状況

人身事故：35件（前年比＋２件）

物損事故：547件（前年比－13件）

死亡事故：０件（前年比－１件）

イ 人身事故発生の特徴

(ア) 事故形態別では追突（17件）が最も多く、次に出会い頭
（10件）が多い。

(イ) 国道での発生が15件で全体の４割近くを占める。

(ウ) 高齢運転者事故は11件（34.4％）で前年より大きく減少し
ている。

【質疑応答】

委 員：特殊詐欺等の広報啓発はどのような方法で行って
いるのか。

生活安全課長：家族や警察官等を装って固定電話に予兆電話があ
ったという情報が警察に入ってきた場合は、状況を
確認して登録している方へセキュリティメールを発
出している。また、町の広報担当に依頼し、防災無
線を流して広く周知している。

他にも、防犯活動の中で「つまようじ入れポーチ
（ごようじん）」の作成・配布活動や遠田商工会員に
対し注意喚起の書簡を発出したほか、家族や知り合
いに広報依頼をするなどし、全体的に広報ができる
ように活動している。

委 員：刑法犯発生状況の中で、特に窃盗の検挙件数が検
挙人員よりも多い理由は何か。

議事概要

- 署 長：一人の犯人が何件も犯行に及んでいるケースもあるため、検挙件数が多い状況となっている。
- 委 員：他の管内でコンビニでお金を下ろした後、車内にバッグを置き、トイレに行っている間にバッグごとお金が盗まれたケースがあった。この場合、最寄りの警察署へ連絡した後は、どのような流れになるのか。
- 署 長：防犯カメラを確認するなどし、犯人の特徴を調べ犯人を検索している。そのような被害に遭った場合は近くにいる警察官がすぐ検索できるよう110番通報していただきたい。
- 会 長：皆さんの情報の取り方の形態が従来どおりではなくなっている。広報手段も昨今のメディア情勢に近づければ良いのかなと思う。

3 協議事項

【生活安全課長から特殊詐欺被害防止対策について報告】

(1) 発生状況

ア 宮城県内

・発生件数

296件（前年比＋33件）

・被害額

被害額約11億2,000万円（前年比＋約6億3,000万円）

イ 遠田警察署管内

・発生件数

3件（前年比＋2件）

・被害額

約2,800万円（前年比＋約2,760万円）

(2) 手口別発生状況

ア 宮城県内

オレオレ詐欺 82件（前年比＋53件）

預貯金詐欺 12件（前年比－6件）

架空料金請求詐欺 116件（前年比－23件）

還付金詐欺 21件（前年比－21件）

融資保証金詐欺 10件（前年比＋3件）

金融商品詐欺 2件（前年比＋2件）

交際あっせん詐欺 3件（前年比＋2件）

その他の特殊詐欺 35件（前年比＋33件）

キャッシュカード詐欺盗 15件（前年比－10件）

※その他の特殊詐欺～副業名目で現金等を搾取するもの

イ 遠田警察署管内

還付金詐欺 2件

(被害額 1件目99万円、2件目49万9千円)

オレオレ詐欺 1件

(被害額 2,651万円)

(3) 当署管内における主な対策

ア 官民一体となった被害防止対策の推進

(ア) 特殊詐欺注意喚起のために「つまようじ入れポーチ（ごようじん）」の作成及び配布活動

(イ) 駅、コンビニエンスストア、ＡＴＭ警戒の推進

(ウ) 地域安全運動期間中における高校生等との防犯広報活動

イ 重点を絞った広報啓発の推進

(ア) 遠田商工会員に対する広報啓発活動及び書簡の発出

(イ) 幅広い世代に対する広報啓発活動の推進

遠田商工会議所員に対する署長による注意喚起

(ウ) 高齢者に対する防犯講話の実施

(エ) 子供や孫世代を対象とした職場や学校における防犯講話等の推進

ウ 金融機関・コンビニ等に対する水際対策の推進

(ア) 声掛け依頼やチラシ配布依頼、レジ前での注意喚起

(イ) 巡回連絡等による個別的な注意喚起と各種広報媒体を活用した注意喚起

(ウ) 予兆電話発生時における防災無線の依頼、セキュリティメールの発出、広報紙等、ＣＲ名刺（防犯関連情報等を貼付するなどした名刺）の活用

エ 固定電話対策の推進

(ア) 特殊詐欺電話撃退装置の積極的な貸出しと迷惑電話防止機能付き電話等に関する広報啓発の推進

(イ) 別件相談で被害リスクの高い高齢者への働き掛け

【質疑応答】

委

員：特殊詐欺被害を受けた方は注意喚起されていることを知らず被害を受けているのか。あるいは、知っていても手口が巧妙で被害に遭ってしまうのか。

生活安全課長：特殊詐欺について知っていたが、たまたまＡＴＭを使う機会があったり、還付金があるなどの条件が重なり被害に遭った方や、警視庁を騙ったものは「口座を凍結される」、「犯人になっている」などと説明

を受け冷静さを欠いて騙されたケースもあった。このような電話が来たら、一呼吸置いて自ら判断することなく警察や周りの人に相談していただきたい。

委員：手口の中の「その他」は、何種類位あるのか。

生活安全課長：「その他」の内容として、副業名目で現金等を搾取するものを記載したが、他にも例えば内職するために代金契約をさせ、先にお金を振り込ませるものも散見されている。

委員：先日、涌谷中学校で遠田警察署員との野球の交流試合を行っていただいた。大変好評で、PTA本部の方からも続けて欲しいとの要望があった。

また、現在中学生になると9割の子が携帯電話を持つ電子機器時代になっているが、学校で話す機会があれば、携帯電話の使用にかかる絶対にしてはいけないこと等を周知し教育していただきたい。

遠田管内の特殊詐欺発生状況について、オレオレ詐欺の被害額が2,651万円と非常に大きいですが、それはどのような内容か。

署長：ネットバンキングを開設させられ、被害者はその口座を移したつもりであったが、暗証番号を教えたため引き落とされている状況である。また、繰り返し送金したため被害額が大きくなったものである。

4 報告事項

【交通課長から速度取締り指針及び前回要望があった信号機の設置についての検討結果報告】

(1) 速度取締り指針について

ア 遠田警察署の速度取締り重点

次の区域、時間帯及び路線を重点に速度取締りを推進する。

(ア) 美里町北浦地区：15:00～18:00

国道108号及び周辺道路

(イ) 涌谷町・美里町南郷地区：12:00～15:00

国道346号及び周辺道路

(ウ) 美里町小牛田地区：9:00～12:00

県道鹿島台高清水線及び周辺道路

上記以外の場所、時間帯でも取締りを実施する。

イ 管内の交通事故実態など（過去5年間の人身事故の特徴）

(ア) 時間帯別発生状況

9～12、15～18時の時間帯の発生が多くなっている。

(イ) 路線別発生状況

国道108号での発生が最も多く、次に県道鹿島台高清水線で多く発生している。

死亡事故は国道108号（3件）と国道346号（1件）で発生している。

(ウ) 事故原因別で見た場合の発生状況

前方不注視、安全不確認が非常に多く、ドライバーの緊張感不足によるものが原因と考えられる。

ウ 速度違反以外の取締りや警戒活動

交差点関連違反の取締り強化

国道における取締りや警戒の強化

通学路での取締りや警戒の強化

(2) 国道108号と交わるセブンイレブン小牛田バイパス店前の交差道路における信号機設置要望についての検討結果

ア 結論

現時点では必要性がないと判断した。

イ 理由

要望の場所は、過去5年間に6件の物損事故（内訳：追突事故5件、出会い頭による事故1件）が発生しているが、他の場所と比較しても特別発生が多い状況ではなかった。

今回の場所は、過去の交通事故発生状況、交通量、周辺の道路環境等を総合的に判断し、現時点では設置の必要なしと判断したため、現在の一時停止の交通規制で対応していきたい。ただし、今後の交通状況に変化があれば、地域住民の方の意見を聞きながら対応を検討していきたい。

【質疑応答】

委 員：来年度開校予定の美里中学校前に細い農道があるが、通学路になるのか。

交 通 課 長：通学路については、教育委員会が検討していると伺っている。

委 員：死亡事故ゼロが続いているのは、警察官が見守っているお陰だと思う。

他の地区のことだが、道路標識が色あせて見えな
いものが中にはあるが、交換時期の規定などはある
のか。

交 通 課 長：交換時期の規定はないが、色あせ等の標識を見かけた場合は、警察署へ連絡していただきたい。